

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	水産多面的機能発揮対策事業補助金
区分	国県制度事業補助
該当例規等	糸島市水産業振興対策事業補助金交付規程 水産多面的機能発揮対策交付金交付要綱（国の要綱）

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __ 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __ 農林水産業の振興

施策 __ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する

1 補助の目的

水産資源の持続と進化を図るため、水域の監視や藻場の保全活動等を支援し、魚介類の産卵や成長を促すとともに環境の保全と豊かな食を確保する。
その結果、水産業の生産性を高め、漁家の所得増としごとの場づくりにつなげる。

2 成果指標

成果指標：対象生物（海藻）の増加量（ha）
目 標 値：17.6ha

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

藻場の保全活動（母藻の設置、海藻の種苗投入、食害生物の除去、モニタリング、定期モニタリング、理解・増進を図る取組）、水域の監視活動（監視活動）

補助対象者

福岡県環境・生態系保全対策地域協議会（この協議会に国費・県費・市補助金が一括交付され、一括して糸島磯根漁場保全協議会へ交付金として交付される。）

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

日当、謝金、傭船料、資材購入費、業務委託費、修繕料、保険料、消耗品費、借上料等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

国の負担割合（水産多面的機能発揮対策交付金交付要領の運用）

藻場の保全活動 70%（県；15%、市；15%）

水域の監視活動 100%

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで